

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第9回 豊島区都市計画マスタープラン策定検討委員会
事務局(担当課)		都市計画課
開催日時		平成26年7月18日(金) 10時00分～12時20分
開催場所		豊島区本庁舎4階 議員協議会室
議 題		(1) 地域別まちづくり方針について (2) 都市計画マスタープランの実現に向けてについて
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 2人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	中川義英 中林一樹 池邊このみ 中村陽一 柴田いづみ 長島眞 森永鈴江 上野容子 外山克己 柳田好史 松岡昭男 伊部知顕 豊島区副区長 豊島区政策経営部長 豊島区都市整備部長 豊島区地域まちづくり担当部長
	事 務 局	豊島区都市整備部都市計画課長 豊島区都市整備部都市計画課都市計画担当係長 豊島区都市整備部都市計画課都市計画グループ主事
	そ の 他	エックス都市研究所

審 議 経 過

1 開会

委員長より挨拶。

2 地域別まちづくり方針について

事務局から説明した後、質疑応答を行った。主な発言は以下の通り。

【委員】

p9の目白「みどり」が地域像から消えてしまったことは、さびしい。

目白地域の地域像を「みどり豊かに格調高く洒落た文教のまち」に変更してほしい。

第5章池袋副都心の方針について、一方は道路通称名で他方は放射○号のように、文章内と地図の中の道路名が同じように表記されていない。都市計画マスタープランを見た人がパッと見でわかるように、両方を併記して放射○号が何であるかがわかるようにして頂きたい。

p89の建物の色彩の中等で、大看板の規制等の取り扱いの工夫を読み取れるようにした方が良い。

p91、障害を持った人たちはそれぞれの障害によって誘導の仕方が異なる。高齢者にとっては、点字ブロックのちょっとした突起が妨げになる。障害だけでなく、高齢化に伴う歩行障害についての対策が見えてこない。全体像として一方通行、歩行者専用道、自転車道などの見直しをして記述しなくてはならない。

【委員】

点字ブロックに関しては、高齢者にとってマイナスのイメージになると思っている。凹凸がないフラットな状態でも視覚障害者にとって安全な取り組みができると思っている。全体像の中でそういった部分も考えるとよいと思う。

【事務局】

第5章の副都心の方針図と本文の整合についてはチェックを行う。

看板などの規制についても、現在策定中の景観計画との整合を取りながら記述を検討する。

豊島区では、平成23年に池袋駅地区バリアフリー基本構想を策定している。昨年、池袋駅周辺だけであった計画範囲を新庁舎や東池袋駅周辺まで計画範囲を拡大し、各障害者団体とのワークショップを開いた。ワークショップでは、視覚障害者にとって点字ブロックは必要だが車椅子にとっては不都合だというように、段差につい

ては一番の議論になった。そのため、どこまで突起物を作っていくのかということ
は大きな課題となっている。その中でバリアフリーについてどのように記述するか
検討する。

【委員】

都市計画マスタープランでは、個別細かいことは記載しないのかもしれないが、
人が安全に暮らせるために「一方通行化」についても、「安全」にとっても関与する
ところなので、是非、一方通行かつ速度規制というようなものも含めた形でのニュ
アンスを含めて記載を検討してほしい。

【委員】

障害福祉分野では、障害者と高齢者の双方に不便が無いような方法についての研
究が進んでいる。区においても担当部署の連絡を密にして、折り合いをつけながら
計画に盛り込んで頂きたい。

【委員】

p 160、東京音楽大学には保全するような緑はない。雑司が谷にある日本女子大学
の寮に自然林が残っているが、それと勘違いしていないか。

雑司が谷の記述の中では日本女子大学について触れられていないが、日本女子大
学は池袋南地区まちづくり計画などで協力してくれている。

日本女子大学のキャンパスは文京区にあるが、雑司が谷に移ってくるという計画
がある。その移転に伴って雑司が谷地域における防災の協力について話し合いがも
たれることになるので、日本女子大について何らかの形で記述して頂きたい。

【事務局】

検討させて頂く。

【委員】

日本女子大に連なる緑など、色々な表現ができるのでお願いする。

【委員】

大塚地域についてだが、隣接する北区滝野川などに外国人の学校ができる等、外
国人が集まる状況になりつつあるのと、フランスの映画のロケ地になるなど国際的
な観点が大塚にも現れてきている。

池袋東地域について、多彩な魅力については良いと思う。ただ、色々な人が集ま
っている観点としてキーワードに「多様性」という言葉を入れられたらと思う。

池袋西地域の景観について、立教大学周辺は、大学のレンガのイメージが強いこともあり、「周辺地域では建築物の色をレンガに近い色にする」ことにより、まちのイメージが変わると思う。

南長崎地域、長崎・千早地域について、南長崎のトキワ荘周辺をマンガ創造の空間にできないか地元の人達と検討している。

同様に、長崎・千早地域周辺の空店舗を利用して、日大芸術学部の学生に空きスペースを活用してもらうことなどを検討している。空店舗や空家の活用について区の補助などの配慮をお願いしたい。

【委員】

木造地域不燃化10年プロジェクトというのは、何年からプロジェクトとして立ち上がっているのか。

【委員】

平成24年の1月に東京都から実施方針が出ており、平成32年までに事業を進めていくことになっている。

【委員】

不燃化と同時に耐震化をして頂きたい。「耐震などの改善を含めて」というキーワードを含めて記述できると良い。

【委員】

豊島区において、不燃化特区は4地区指定されており、今後新たに雑司が谷を追加指定しようと思っている。

「耐震化を含めて」というご意見だが、不燃化特区での支援メニューとしては、古い建物の除却に対する補助、固定資産税の減税、老朽建築物の建て替えに対する補助となっており、木密地域の中でやっていることは除却と建替えということになっている。当然耐震化も必要であるが、そのメニューは別にあるので、その辺を工夫させていただけるかと思う。

【副委員長】

今の話だが、雑司が谷地域は不燃化特区に指定されるということか。

【委員】

雑司が谷1、2丁目と南池袋4丁目を対象とし、その中から雑司ヶ谷霊園を除いたエリアとしている。雑司ヶ谷霊園周辺は、不燃領域率が随分低いですが、雑司が谷2丁目

は国の危険な密集市街地にも指定されていることもあり、この範囲を不燃化特区として東京都に対して6月に申請をおこなっている。

【副委員長】

p 45 の図は、雑司ヶ谷地区の追加によって修正するのか。

【事務局】

図について、適宜修正したいと思っている。

【副委員長】

では、「調整中」などとして、修正ができる最終段階での最新情報にすることを忘れないようにしてほしい。

委員の指摘にもあったように、不燃化特区を前面に出し過ぎである。このため逆に他の木造密集地域での施策が見えなくなっている。区は耐震改修促進計画を持っているので、不燃化特区以外でも具体的に何をするのかをわかるようにしておかないといけない。

他の地域以外で防災のまちづくりがどういう状況になるのかということを経験の皆さんに知ってもらうためには、地域別の所で少し丁寧に書いた方が良いと思った。

【事務局】

委員の話にもあったが、大塚についても「国際」といった文言を入れるよう検討したい。

立教大学周辺については、既に地区計画がかかっている。その中では周辺をレンガ調にしていこうと議論を行ったが、地区計画による規制には至らなかった。

南長崎のトキワ荘プロジェクト等、ソフト面の事業があるが、p 200 に「トキワ荘の記憶が感じられる景観づくりをすすめます」という文言で触れている。地区別ということでもう少し書き込みができないかについては検討する。

【委員】

江戸と園芸というキーワードは、外国人を集客するためにアピールしていくところだと思う。トキワ荘とモンパルナスは地域の核となるキーワードと認識している。地域像のキーワードは、都市計画マスタープランだけでなく、マンションデベロッパー等のエンドユーザにも使って頂いて、住みたいまち池袋を押しだせるそれぞれのキーワードになって行っていただければと思う。

ひとつ気になったのは、街並みの景観については本文において書きこまれているが、公園再生について区全体で同じものを作るのではなく、それぞれのビジョンが

反映できるように各地域で特色のある公園づくりができてくる、それが地域の活性化とか持続性につながるように表記して頂きたい。

高松・要町・千川地域については、今の案でよいのかどうか、他の地域とのバランスを考えて検討した方が良い。

都市計画マスタープランの活かし方として、子供たちが地域を知る総合学習の教科書に、今回のビジョンやその背景となった歴史を入れた方が、地域の特性を子孫に引き継ぐことにつなげることができると思う。さまざまな地域の文化を生かした都市計画マスタープランは23区の中で初めて作られることになると思うので、文化庁などにアピールなどした方が良いと思う。

【委員】

駒込地域の地域像は、「園芸都市を引き継ぐ」ではなく「園芸文化を引き継ぐ」が良いかもしれない。

【委員】

「園芸文化」とするとエコなライフスタイルまで含まれてくる。

【委員長】

今日の意見を踏まえ検討を進め、取り入れられるものは取り入れてもらえればよい。

南長崎地域の地域像で「トキワ壮」という言葉にするのか、「マンガ文化（案）」が良いのか各委員の意見を伺いたい。池袋西地域は「芸術文化」という言葉が使われている。

【委員】

「トキワ壮を中心としたマンガ文化」ではどうか。

【委員長】

他の地域はスポット的なものを地域像に入れてはいない。池袋モンパルナスというのは面的に広がっている感じだが、トキワ荘といった固有名詞が入るのはどうかと思っている。

【委員】

委員の案が良いと思う。

南長崎地域では、細い路地に「トキワ通り」という名前を自分たちでつけてお休み処などを整備しており、昔のトキワ荘ではないところで発展している。

【委員長】

他に意見がなければ、今の意見を踏まえて検討してほしい。

【委員】

杉並区では動画の集積が始まりつつある。豊島区にはそのような動きはあるのか。

【委員】

豊島区では、特徴を出すために漫画家になりたい人を集めるべき。お金のない漫画家の人たちを呼び、創造の場を提供する取り組みが紫雲荘を中心に始まっている。

既に第一期生が卒業して、現在は二期生が活動している。卒業生が紫雲荘の周辺に住んでいて、マンガを教えている。このような取り組みを少しずつだが拡大できないかと考えている。

地方で漫画家になりたい人が椎名町を目指そう、という動きに発展していけばと考えて地域の人と話している。あの限界でリノベーションをしてまちづくりをしようとしている人がいるので、もう少し協力してもらって動きを出そうとしている。

【委員】

国際化というのがどこにもないのはあり得るのか。

【副委員長】

アニメをテーマに映画館3館で放映したのだが、アニメはサブカルチャーではなくメインカルチャーになりつつあると思った。

外国人の集客力が高く、英語での解説はしていないと思うが、分からなくても外国人自ら調べて池袋へ来る。

練馬区や杉並区との違いを出すには、豊島区では創作の場にすべきかと思う。

【委員】

東武デパートでマンガ家のDr. コトーの作者が来るということで色々やっていた。鬼子母神のけやき通りの並木ハウスなど、豊島区内にはトキワ壮だけではなく結構資源がある。

【委員】

区役所内でまだ検討中ではあるが、国家戦略特区も含めて、アートやカルチャーというものを全面的に押し出して、豊島区が提供して行く方向のまちづくりを検討している。リノベーションも含めて、豊島区が持っているストックを活用していきたいので、時期が間に合えば反映していきたい。

【副委員長】

かつてのマンガの時代からアニメーション、デジタルのマンガ時代に入っている。特にアニメーションの原作は1人だが組織で対応しないと作れない。マンガ文化も変わってきているので、振り返るマンガ文化だけではなく、アニメーションのようなことを念頭に置くと、椎名町、トキワ壮界限と池袋東口の発信の場が地域間連携として繋がっていくと思われる。

国際化という中では、秋葉原とは違いクリエイターがいる土地という位置づくりを打ち出していけるかと思う。都市計画としてやれることには限りがあるが、タウンマネジメント等という方向に発展させることで繋がりができてくる。文化行政との連携も強めて、街づくり側として何ができるかということを見極めないといけないのだが、こちらにしっかり書いておくというのも一つの手だとは思う。

【委員】

豊島区は色々な人のファーストステップの場所で、池袋で成功すると新宿や青山に行っているという傾向がある。地方の人が東京にくる時、最初のステップとしての豊島区というのも考えられるのかと思う。

2 都市計画マスタープランの実現に向けてについて

事務局から説明した後、質疑応答を行った。主な発言は以下の通り。

【委員】

全体との整合性もあるが、「多世代」の記述について書き込む必要があると思う。また、用語を使うかどうかは別だが「ジェンダーの視点」は入れた方が良いと思う。

それぞれの「第3の4 人材育成」のところで、総合的なデザイン力、構造的や論理的にデザインができるような人材を育てるという視点が必要だと思う。豊島区の中でも、当事者視点を持った人材育成というところも是非盛り込んでいただきたい。

【委員】

新しい街づくり、新しい人が参画しやすい豊島区も大事だが、これまでの人たちの生活も守って住もうとしている人たちとの共存も考えてみてはどうか。

【委員】

図表 156 の中に豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画が掲載されているが、「方針4 低炭素」について、都市計画マスタープランの方針と関係する計画とは書いてあるが密接ではないことになっている。

パリと違って日本の自転車利用者はママチャリ型が多く、安全に都市で過ごしてもらえるか、安全の為の教育面の対応も重要だと思う。これはどこに書いたら良いのか。

【委員】

自転車の関係で、近年、ブルーレーンを作られているケースがある。ただし、ブルーレーンを作った場合、歩道を自転車が走ってはいけないというルールになるらしい。基本的には時間帯別のブルーレーンとすれば高齢者にとっても安全だが、そのあたりの兼ね合いをどのように対応するか課題となっている。

【委員長】

方針2では、「自転車走行レーンが設置可能な区間においては分離しよう」という表現になっているが、今のように「時間によって分離しよう」という話もある。この件について、もう少し検討を進めてほしい。

【委員】

豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画の「方針4 低炭素」のところを、○ではなく◎にして欲しい。

【委員長】

今のところ◎を一つずつ入れていくルールにしているが、二つ入れていくのか、入れ方の考え方のようなものはあるか。

【事務局】

平成17年の総合計画で基本となったのが放置問題、駐輪場不足であったが、10年が経過して改定作業を現在行っている。今度の総合計画では利用という方向にシフトして進めて行こうとしている。利用となった場合、自転車と歩行者の話や、マナーの話に重点を置いて改定をしていくことになる。

豊島区では、現在、歩道の中に自転車道を入れている。パーキングメーターが設置されている路線の場合、車道に駐車車両があり、安全に自転車が走行できないため、歩道の中に自転車道を入れてきたという経緯がある。

車道に自転車を入れるのか、歩道に入れるのかは年とともに変わってきており、総合計画の流れも見ながら、P53の記述については、加えられるものは加えていく。

【委員長】

二重丸でよいのか。

【事務局】

図表 156 の○のつけ方だが、関係するところ全部につけると全部についてしまうので、特に密接に関係する計画には◎1つ、関係するところには3つとしている。なお、池袋副都心については各プランが総力を以て取り組むということで全部に○がついている。

【副委員長】

○のつけ方だが、表を縦で見ていくのと横で見ていくのとで違う。横で見ていくと住宅マスタープランの部分、右を見ていくと景観のところに○がついている。ところが景観計画で見ると住環境のところは空白になっている。クロスオーバーするところには両方に○がないと、何がしたいのかがわからない。そういう視点でチェックして欲しい。

一番下に池袋が二つ並んでいるが、区全体でのバリアフリー計画や基本構想のようなものはないのか。

【事務局】

バリアフリー基本構想については池袋地区と、昨年追加した東池袋地区周辺だけである。

【副委員長】

これで計画全部なのか落ちこぼれがあるのかが良くわからない。P2の8つの葉のように政策連携が大事であるということなら、この表を見直す事が大事かもしれない。

P2の一番最後、7章の第1、2、3と分かれていて、第3の中に豊島区を支える人材育成や、地域との連携という話が出てくるが、これは第2の「街づくり推進条例」の中身ではないかと思う。そういう意味では、第3の4.5.は第2に入れておいた方が良いのではないか。あるいは、改めて第2が広域の視点、地域の視点が中心であれば、もう一つ別に地域やコミュニティと連携したまちづくりの視点を打ち出していくとすると、タウンマネジメントや防災の話もそうだが、みんなで力を合わせたまちづくりのためのルール化や、ルールを守れる人材の育成や住まい方を含めたソフト面というのを、第7章で豊島らしい、これからの区民と一緒にあったタウンマネジメント、コミュニティの育成等という側面があっても良いのかなと思った。

小中学校の地域教育の話が出たが、子供のうちに街づくりを学んでもらって、それが生涯つなげられるようにしていくことが大事である。そう考えると、第4として人材育成や街づくりを推進する体制があっても良いかと思う。

【委員】

ところどころに東京オリンピック・パラリンピックの話が出てくる。東京全体でのターニングポイントではあると思うが、この中で豊島区がオリンピック・パラリンピック開催に向けてどうするのか具体的に出ていないのに言葉だけ出てきているのに違和感がある。

図表 157 で、役割・段階分類に違和感がある。

【委員長】

区や区民、事業者においては防災や消防、警察等がある。それぞれ考えてやっていく必要がある。短く書いてあるが、それぞれがどう協働してやっていくかを書いたのかと思う。

【事務局】

図表の表記自体を改めて、文章で表す等、次回までに対応したい。

【委員】

マスタープランで書けることの限界があるのかもしれないが、割とまともなことばかり取り扱っていて、絵に描いた餅になってしまうかもしれないという不安があった。これからは柔軟に地域と連携しながらうまく表現できるように工夫していきたい。アニメーションやインタラクティブにして表現していけると良い。

【委員】

区に文化財があれば記して欲しい。護国寺等はどうなのか。

【事務局】

本日配布した資料の P69 の景観の方針図の中に文化財の記載がある。

【委員長】

7 章の第 1 の都市計画マスタープランによる都市づくりの推進に「多様な主体」とあり、区民、事業者、大学、NPO と書いてあるが、豊島区の場合で言うと地域区民ひろばがあり、地域での協働というような言葉がキーワードとなっているが、そういう部分を入れていくのかということも含めて、色々な意見がある。

時間が押しているが、その他というところで意見が欲しい。

資料 2 の扉に細工がしてあり、豊島区都市づくりビジョンと言葉を入れてある。これまでは、豊島区都市計画マスタープランとしてきたが、今回は、案として「豊

島区都市づくりビジョン」としている。本文中は都市計画マスタープランのままにしてあるが、タイトルが変わった際は、併せて本文中も修正していく。

都市計画マスタープランというよりも、都市づくりビジョンという形で、ハードに限定せず、ソフト的なことも入れていく。そうすると「都市計画」の4文字に対して法定的な都市計画を思い浮かべることがあるだろうが、「都市づくりビジョン」ということで全体をまとめていくということはどうか。

【委員】

タイトルを変えることは、法的には問題ないのか。

【委員長】

事務局に説明してもらった方が良い。

【事務局】

「都市づくりビジョン」としても、正式名称である「都市計画に関する基本的な方針」を括弧付きで表記する。他の区でもまちづくりマスタープラン等、事例が見られる。

【委員】

都市づくりビジョンという文言が適切かどうかはもう少し検討した方が良い。あくまでも都市計画マスタープランとして検討してきたので、新しいものを打ち出したということを強調したタイトル付け、メインタイトル・サブタイトルに分ける等、工夫して欲しい。

【委員】

ビジョンという言葉の方が都市計画マスタープランよりも若い人や主婦等に「自分の将来像が書いてある」と思われやすい。より多くの区民の人に読んでもらえるか、理解してもらえるか、考えて欲しい。

【委員長】

都市ビジョンにするとかなり広がってしまう。重点はハード系のところにある。

【委員】

マスタープランという名称にこだわるべきだと言ったのではなく、区民にとって分かりやすいもの、ただ、これまでの組み立てから外れて拡大解釈されてしまう印象は必ずしも適当ではない。言葉の選択だと、ビジョンの方が違和感がある。ビジ

ョンを検討するために議論してきたという認識を委員が共有しているかどうか。分かりやすさと主旨を整合させた方が良い。

【副委員長】

東京都が都市づくりビジョンという表現を使っている。都市計画法に基づく整開保のことを言っているのではない。法に基づかないビジョンと、都市計画法に基づく都市計画区域マスタープランと使い分けている。豊島区都市づくりビジョンというのがふさわしいかどうか委員の意見も含めてパブコメで聞いて欲しい。「まちづくり」としないと当事者意識が芽生えないと思うので、都市マスタープランの構成で言うと、前半は都市づくりだろうが、後半の地域別はまちづくりなのだろうと思う。そのどちらを大事にするか。

【委員長】

本日の意見をもとに検討して頂き、次回の検討委員会で最終的に決めたい。
新たなタイトルも含めて、意見を寄せて欲しい。

【事務局】

現時点で、次回は9月5日午前10時からを予定している。

以上

会議の結果	・本日の議論を踏まえ、継続して改定作業を行う。
提出された資料等	資料1 都市計画マスタープラン改定について 資料2 豊島区都市づくりビジョン改定原案（たたき台） 資料3 地域像及びまちづくりの主な視点 新旧対照表 資料4 都市計画マスタープランの実現に向けて 資料5 改定スケジュール（案）について 参考資料 第8回豊島区都市計画マスタープラン改定検討委員会意見（抜粋）
その他	